



広報 あんなが

12/1
vol.201
2022(令和4年)

あんなが
再起動
プロジェクト



あんなか再起動プロジェクト

Annaka Restart Project

10年後、20年後の安中市...

どのような姿が想像できますか？

「人口減少」「少子高齢化」「コミュニティの希薄化」...。
安中市のみならず、多くの自治体がさまざまな課題に
直面しています。

安中市を“魅力のある市民が誇れるまちにしたい”
市長の強い思いを実現するため、企画されたプロジェ
クト...

それが、「あんなか再起動プロジェクト」です。

リーダー教えて

「あんなか再起動プロジェクト」って？

令和4年6月28日から始動した「あんなか再起動プロジェクト」。10月31日で区切りを迎えました。そこで、プロジェクトのリーダーである岩井市長に、プロジェクトを立ち上げた理由、目的、これからの展望などを聞きました。

プロジェクトチームをなぜ結成？

安中市の存在感が薄くなっている、今後が心配との声をたくさん聞きました。市民の皆さんが感じている「不安」や「心配」をなんとか払拭し、安中市が向かう方向性を明確にしたいとの思いから、プロジェクトチームを立ち上げ



る必要性があると思っていました。実は市長選の前からプロジェクトチームの構想は私の中にありまし

若手職員に「発想の柔軟性」と「新たな提案」を期待

チームメンバーは、当初の予定では幹部職員のみで構成しようと思っていました。しかし、安中市の方向性を明確にするために、若手職員をメンバーに入れて、若手職員ならではの「発想の柔軟性」と「新たな提案」を期待していました。1人募集のところ、4人の申込があり、それぞれの考え方をレポートを通じて確認しましたが、非常に真剣に安中市のことを考えてくれて



いると感銘を受け、全員をメンバーに加えました。プロジェクトに対して、素晴らしい提案もあり、若手職員を入れたことは大成功でした。

予定通りに進んだ？

このプロジェクトチームの役割は、公約として掲げた93施策を短期・中期・中期に仕分けることでした。これが非常に大きな課題でした。各部署との連携をとりながら検討を進めました。その結果、メンバー全員の協力もあり、私の公約93施策、さらに若手メンバーから提案された4施策を加えた全97施策の方向性、短期・中期・中長



期の時間軸を約4か月で設定することができました。このことから、最終的には予定通り進めることができたと考えています。

市の課題への取組方法

今回のプロジェクトチームの役割は先述のとおりお伝えしましたが、実はこれからの非常に重要です。短期・中期・中期に仕分けた施策の進行管理を行う必要があります。仕分けした施策を先送りすることは、よくないと思っています。短期なら短期で進



行管理をする部署と実行部署がしっかりと連携をし、着実に実施していかなければなりません。このプロジェクトを安中市がさらに発展するきっかけのひとつにしていきます。

プロジェクトチームの今後

安中市はさまざまな課題に直面しており、おそらく多くの自治体も同様ではないでしょうか。これから次々と新しい課題が浮き彫りになってくるのではないかと



と考えています。今後も必要に応じて、チームを立ち上げたいと思います。その際には、今回のように若手職員も加えたいと思っています。また、行政には女性の視点も非常に重要です。多くの視点で課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

高校生医療費無料化

子育て支援のひとつとして、すでに実施している中学生までの医療費無料化に加え、高校生世代の医療費無料化を段階的に実施します。

令和5年1月から入院費を無料にし、同年4月には通院費も無料にします。



道の駅の設置

後発だからこそできる、新たな魅力をもった道の駅を市内に初めて設置します。この道の駅は、観光に寄与するとともに有事の際の避難場所として活用できるなど、防災にも寄与する施設になるよう検討を進めます。



岩井市長の おひと押し

豊かで魅力ある元気な安中市へ

これからも誇りを持てるまちづくりを押し進めていくため、岩井市長が特に力を入れていく“ひと押し”施策を紹介します。



交通弱者対策を推進 (公共交通の充実)

高齢者や運転免許証返納者などの交通弱者に対する移動支援を行うため、既存の乗合タクシーや路線バスを抜本的に見直すことで、本市の地域特性に合った「安中型公共交通」を導入し、誰もが移動しやすいまちづくりに取り組みます。



公立碓氷病院機能の 拡充

市民に愛される公立碓氷病院を目指し、経営改善の推進、あり方検討組織の充実など、さらなる機能の拡充を図ります。



スポーツ環境の 整備

スポーツによるまちづくりを推進するため、プロによる指導教室を開催するなど、スポーツコミッションの創設、スポーツ施設の改修、トップアスリートを育てるためのスポーツ環境の整備を行います。



これからも全力で取り組みます!!



今回再起動プロジェクトチームで政策実行のため、短期・中期・中長期の時間軸を設定しました。これからはこの時間軸に沿った政策が実現できるように取り組んでいきます。これによって市民の皆さんが安中市に住んでよかった、安中市民であることを誇りに感じる、そう思ってもらえるよう、まちづくりに全力で取り組んでいきます。

▲上記2次元コードからあんなか再起動プロジェクトの概要をご覧ください

岩井均

困秘書政策課秘書係（☎内線1012）

新型コロナウイルス感染症対策に ご理解・ご協力ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症が流行してから3年目を迎えようとしています。

その間、市民の皆さんにはマスクの着用や3密の回避、ワクチン接種、リモートワーク推進など、たくさんのご

協力をいただき、感染症の拡大防止に努めていただきました。

今後は、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を迎えます。これからも新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民の皆さんの生活を守るため、継続した支援や施策を行います。

そこで、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただいた皆さんに少しでも感謝の気持ちを伝えたいと思います。感謝状を作成しました。

市ホームページに様式を掲載していますので、ご覧ください。



▲市ホームページ

困資産活用課庁舎建設室（☎内線1056）

安中市新庁舎建設基本計画に関する 住民説明会を開催しました

市は、新庁舎建設について、基本計画策定市民会議やパブリックコメントでのご意見などを踏まえ、10月に基本計画を策定しました。

そこで、10月21日（金）に地元住民向け、24日（月）に市民全体向けに、「安中市新庁舎建設基本計画に関する住民説明会」を開催し、市長、副市長と事務局、設計事務所が、出席した皆さんに計画内容について説明しました。

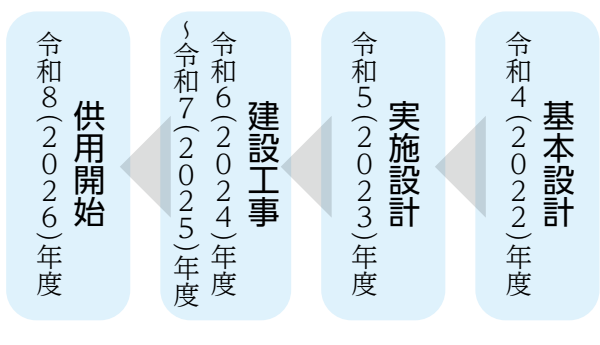
21日は約20人、24日は約40人の皆さんが参加し、24日のYouTubeの生配信では最大50人ほどが視聴しました。その映像は市公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。

引き続き市民の皆さんに説明を行い、ご意見をお聞きしながら、新庁舎建設を進めていきたいと考えています。今後ともご理解とご協力をお願いします。



今後のスケジュール

—令和4年12月1日現在—



12月1日スタート

証明書等の

コンビニ交付サービスが始まります

12月1日(木)から、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの店舗)などのマルチコピー機から、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」などの各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。市役所の窓口に行くことなく、全国どこでもお近くのコンビニエンスストアなどで証明書が取得できますので、ぜひ利用してください。

交付できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・各種税証明書(所得・課税証明書、所得証明書、非課税証明書)
- ・戸籍証明書(全部事項証明書、個人事項証明書)
- ・戸籍の附票の写し

※安中市外にお住まいで、安中市に本籍がある人が、戸籍証明書または戸籍の附票の写しを取得する場合は、事前に利用登録申請が必要です。申請方法はJ-LISの案内ページをご覧ください

※安中市内在住で、市外に本籍がある人の戸籍証明書・戸籍の附票の写しの取得については本籍のある市区町村にお問い合わせください

利用時間

- ・午前6時30分～午後11時
- ※年末年始(12月29日～1月3日)およびメンテナンス日を除く

利用できる店舗

- ・セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど
- ※マルチコピー機が設置されている店舗のみ



▲J-LIS案内ページ



▲市ホームページ

交付手数料

証明書	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
各種税証明書 (所得・課税証明書、所得証明書、非課税証明書)	300円
戸籍証明書 (全部事項証明書、個人事項証明書)	450円
戸籍の附票の写し	300円

※市役所窓口で交付するときの手数料と同額です

※手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。手数料の減免事由に該当する場合は、**困**市民課、**困**住民福祉課の窓口を利用してください

コンビニ交付端末 (マルチコピー機) 操作方法



② 証明書交付サービスを選択し、マイナンバーカードをセット



① マルチコピー機の行政サービスを選択

詳しくは、次のコンビニ交付端末操作方法ページをご覧ください。



③ 証明書交付市町村の選択



④ 4桁の暗証番号の入力後、カードを取り外す



⑤ 証明書の種別を選択 (住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し)



⑧ 証明書発行完了



⑦ 発行内容確認し、料金を支払う
※ 料金はマルチコピー機の料金投入口で支払い



⑥ 交付種別・記載事項・部数を選択

マイナンバーカード 申請サポート実施中

困市民課と困住民福祉課では、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影から申請内容の確認、申請までをまとめて行うことができるタブレットを使ってマイナンバーカードの申請サポートをしています。お気軽にお申し出ください。

※タブレットのメンテナンスなどで利用できない場合があるので、来庁前に電話でお問い合わせください

持ち物

- ・本人確認書類(原本)(例 運転免許証)
- ・個人番号カード交付申請書

※交付申請書をお持ちでない場合は窓口にお申し出ください

※写真撮影は無料です

注意事項

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号を設定したもの)が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの本人のみ利用可能です。
- ・住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証では利用できません。
- ・マイナンバーカードを受け取った日や電子証明書の更新、発行を行った場合は、翌日から利用可能です。
- ・住所の異動や戸籍の届出を行った場合、内容が反映されるまで数日(戸籍届出は2週間程度)かかります。最新の情報に更新されていない証明書を取得しても手数料は返金できませんので注意してください。
- ・手書き追記が必要な証明書の場合や世帯内に転出予定者が含まれる場合など、交付できない場合があります。詳細は困市民課または困住民福祉課にお問い合わせください。
- ・暗証番号を連続で3回間違えてしまうとロックがかかり、サービスが利用できなくなります。ロック解除および暗証番号の変更は、本人が困市民課または困住民福祉課の窓口で手続きをする必要があります。
- ・誤って取得した証明書の返金・交換はできません。印刷不良のみ、その場で店員に依頼してください。
- ・1通あたりが複数枚印刷される場合がありますので取り忘れに注意してください。
- ・15歳未満および成年被後見人は、利用することができません。
- ・手数料が免除される場合でも、手数料がかかります。後から返金はできません。
- ・本籍地が安中市で、住民登録地が他市区町村の人は、事前に利用登録申請が必要です。申請後、登録されるまで数日かかります。

安中市の財政

令和4年度上半期予算執行状況

困財政課財務係（☎内線1053）

安中市の財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、令和4年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

一般会計

1人当たりの税負担 11万8,528円
 世帯当たりの税負担 26万4,551円
 （人口：55,516人 世帯数：24,873戸 ※9月30日現在）


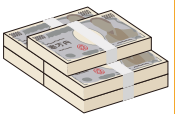

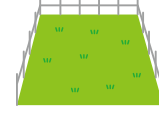
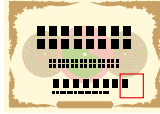

歳入		歳出	
予算額／269億5,454万円 収入済額／117億3,868万円 収入率／43.5% ①予算額 ②収入済額(収入率②/①)		予算額／269億5,454万円 支出済額／102億943万円 執行率／37.9% ①予算額 ②支出済額(執行率②/①)	
①96億5,580万円	市税	①102億2,142万円	民生費
②65億8,018万円(68.1%)		②34億6,522万円(33.9%)	
①44億3,145万円	国庫支出金	①30億7,066万円	総務費
②7億5,982万円(17.1%)		②10億5,081万円(34.2%)	
①30億5,949万円	繰入金	①30億144万円	衛生費
②0円(0.0%)		②11億9,550万円(39.8%)	
①28億5,000万円	地方交付税	①27億9,395万円	公債費
②21億7,079万円(76.2%)		②14億414万円(50.3%)	
①22億3,399万円	県支出金	①26億3,649万円	教育費
②1億8,423万円(8.2%)		②10億7,474万円(40.8%)	
①12億2,580万円	市債	①24億6,165万円	土木費
②0円(0.0%)		②7億8,865万円(32.0%)	
①34億9,802万円	その他	①27億6,893万円	その他
②20億4,365万円(58.4%)		②12億3,038万円(44.4%)	
その他：地方消費税交付金、繰越金、諸収入、 使用料及び手数料など		その他：消防費、商工費、農林水産業費、 議会費など	

市債の状況

(単位：万円、%)

目的別現在高				借入先別現在高				
目的	金額	構成比		借入先	金額	構成比		
衛生債	139,740	7.2	計	財務省	926,086	48.1	計	
土木債	160,954	8.4		郵政管理・支援機構	33,264	1.7		
教育債	247,596	12.9		地方公共団体金融機構	467,495	24.3		
臨時財政対策債	1,170,472	60.8		市中銀行等	469,522	24.4		
その他	206,651	10.7		その他	29,046	1.5		
計	1,925,413	100.0						

市有財産の状況

建物  278,447㎡	基金  124億2,474万円	土地 山林  9,049,780㎡	土地 山林以外  2,540,345㎡	証券等  3億4,511万円	車両  288台
--	---	--	--	---	--

特別会計

(単位：万円、%)

会計名	①予算額	②収入計	収入率(②/①)	③支出計	執行率(③/①)
国民健康保険	613,864	239,619	39.0	234,272	38.2
後期高齢者医療	93,068	29,013	31.2	27,217	29.2
介護保険	717,172	356,344	49.7	316,237	44.1
計	1,424,104	624,976	43.9	577,726	40.6

水道事業会計

収益の収入及び支出

(単位：万円)

水道事業収益		水道事業費用	
営業収益	63,091	営業費用	20,155
営業外収益	1,753	営業外費用	4,373
特別利益	5	特別損失	0
計	64,849	予備費	0
		計	24,528

企業債現在高…51億6,455万円

資本の収入及び支出

(単位：万円)

資本の収入		資本の支出	
企業債	0	建設改良費	13,275
他会計出資金	1,008	企業債償還金	20,587
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	33,862
工事負担金	0		
計	1,008		

給水戸数…26,227戸 一日平均給水量…22,569m³

下水道事業会計

収益の収入及び支出

(単位：万円)

公共下水道事業収益		公共下水道事業費用	
営業収益	8,608	営業費用	6,706
営業外収益	28,210	営業外費用	3,456
特別利益	0	特別損失	0
計	36,818	予備費	0
		計	10,162

企業債現在高…46億9,704万円

資本の収入及び支出

(単位：万円)

資本の収入		資本の支出	
企業債	0	建設改良費	1,414
負担金	561	企業債償還金	17,104
補助金	2,793	予備費	0
計	3,354	計	18,518

接続戸数…5,017戸 一日平均汚水量…3,609m³

病院事業会計

収益の収入及び支出

(単位：万円)

病院事業収益		病院事業費用	
医業収益	103,705	医業費用	122,909
医業外収益	42,975	医業外費用	509
計	146,680	予備費	0
		計	123,418

企業債現在高…11億924万円

資本の収入及び支出

(単位：万円)

資本の収入		資本の支出	
他会計負担金	3,919	建設改良費	2,412
企業債	0	企業債償還金	7,658
計	3,919	計	10,070

延べ患者数…入院 14,894人 外来 27,861人

介護サービス事業会計

収益の収入及び支出

(単位：万円)

介護サービス事業収益		介護サービス事業費用	
営業収益	1,560	営業費用	1,501
営業外収益	701	営業外費用	0
計	2,261	予備費	0
		計	1,501

訪問看護事業

延べ訪問人数…介護保険 620人 医療保険 695人

資本の収入及び支出

(単位：万円)

資本の収入		資本の支出	
計	0	建設改良費	0
		計	0

居宅介護支援事業

居宅介護サービス計画書作成件数…178件
訪問調査件数…12件

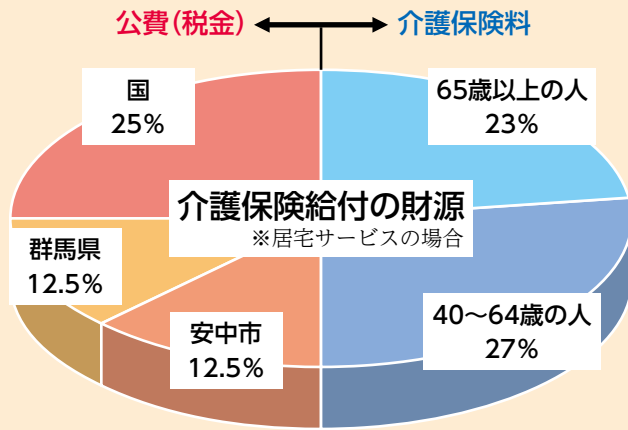
困 高齢者支援課介護保険係 (☎内線1186)

介護保険料の

納め忘れはありませんか

介護保険給付の財源

介護保険は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳から64歳までの人(第2号被保険者)が納める介護保険料と公費(税金)を財源に運営しています。



介護保険は、寝たきりや認知症などの高齢者に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供することで、本人の生活と家族の介護を支援し、社会全体で老後の安心を支える仕組みです。皆さんが負担している保険料は、介護保険を円滑に運営するための大切な財源ですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の決まり方は?

介護保険事業の財政の均衡を保つことができるよう算出された基準額(※)をもとに、同一世帯内の住民税課税状況や本人の収入(所得)により保険料を算定します。

※基準額=必要とされる介護サービスの総費用×65歳以上の人の負担分(23%)÷65歳以上の人数

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の納め方は?

年金の受給額が年額18万円未満の人は、市が送付する納付書で納めます。年金の受給額が年額18万円以上の人は、年金からの天引きになります。た

だし、年金の受給額が年額18万円以上であっても、次のいずれかに該当する人は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間(6か月から1年間)市が送付する納付書で納めます。

- ①年度途中で、65歳になった人
- ②年度途中で、他の市区町村から転入した人
- ③年度途中で、年金の受給が始まった人
- ④年度途中で、所得更正などにより保険料が減額になった人(年金天引きが中止されます)
- ⑤年度途中で、所得更正などにより保険料が増額になった人(増額前の保険料は年金から天引きされ、増額分を納付書で納めます)
- ⑥年金の一時差し止めや支給停止になった人
- ⑦年金担保の借入れを行っている人

◆介護保険料を滞納すると?

保険料負担の公平性を確保するため、督促・催告などを行ってもなお保険料の滞納が続く場合には、所有財産(給与報酬・預貯金など)の差押えを行うことがあります。また、保険料の滞納がある場合には、介護サービスを利用したときに滞納期間に応じて保険給付が制限されることがあります。

1年以上滞納すると

サービス費用の全額を一旦自己負担し、申請によりあとで保険給付分が支払われます。

1年6か月以上滞納すると

保険給付の一部または全部が差し止めになり、そこから滞納保険料分を差し引くことがあります。

2年以上滞納すると

利用者負担の割合が引き上げられるほか、高額介護サービス費などが支給されなくなります。



10月

6日

ケルナー遊具で遊ぼう！

あんなかスマイルパークにケルナー遊具が設置されました。ドイツ人デザイナー、ハンス・ゲオルク・ケルナーさんがめがね橋などをモチーフに制作。冒険心を掻き立てる遊具に子どもたちはよじ登ったり滑ったりして大喜びで遊んでいました。



10月

1日

廃線25年特別イベント

9月30日(金)～10月2日(日)の3日間、信越本線横川～軽井沢間廃線25年特別イベント「横川メモリアルフェスティバル」が碓氷峠鉄道文化むらで開催されました。期間中はさまざまなイベントが行われました(写真はED42形アプト式電気機関車の運転台)。



10月

9日

あんなか祭りが4年ぶり通常開催

あんなか祭りが4年ぶりに通常開催されました。街中を山車や神輿が練り歩き、お囃子が鳴り響きました。また、**困**駐車場のステージではさまざまな演目が披露されました。夜は式典や花火大会が行われ、大盛り上がるの1日でした。



10月

4日

ドローンの本格運用を目指します

市は、セイノーホールディングス株式会社、株式会社エアロネクストと包括連携協定を結びました。来年1月にドローンを使って市内の飲食店やスーパーマーケット、公立碓氷病院などを結び、農産物や処方薬の配送、買い物代行などの実証実験を行う予定です。



10月

29日

旧中山道ウォーキング開催

秋晴れの空のもと、旧中山道ウォーキング2022特別編が開催されました。松井田城の遺構に触れる松井田城址コースと、碓氷峠の鉄道遺産に触れる廃線・アプトの道コースに分かれ、参加した221人がウォーキングとガイドからの説明を楽しみました。



10月

5日

犯罪被害者等の支援に関する講演会

市は、犯罪被害者等の支援に関する講演会を松井田文化会館で開催しました。(公社)被害者支援センターすてっぷぐんま理事長の小磯弁護士(写真右)と、群馬県警被害者支援室の野田警部(写真左)が、被害者の現状や支援について講演しました。

あんなかの おしごとと通信 Vol.37

安中市で行っている取組や事業を紹介
します。

ふるさと納税自動販売機を設置しました

市は、市外から本市に訪れ、応援したいと感じてくれた人がその場でふるさと納税できるよう、10月に「ふるさと納税自動販売機」をホテル磯部ガーデンとTHE RAYSUMに設置しました。市内の宿泊施設・ゴルフ場で使える「あんなか宿泊&ゴルフ利用券」のほか、施設独自の返礼品をその場で受け取ることができます(市内にお住まいの人は、返礼品を受け取ることはできませんので注意してください)。



▲磯部ガーデン



▲THE RAYSUM

- ・ふるさと納税は、故郷などの応援したい自治体に寄附をすることができる制度です。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ・寄附をしていただいた市外の人に、返礼品として市の特産品などを送付しています。返礼品は市内で生産・加工されたものや、市内でしか体験できないものなど多種多様です。市外在住のご家族・親戚やご友人に、ふるさと納税を通じて「安中市」を応援していただけるよう、お伝えください。
- ・ふるさと納税の返礼品を扱う事業者を募集しています。市の特産品などを全国に向けてPRでき、リピーターの獲得にもつながります。ふるさと納税に興味がある事業者はお気軽に問い合わせください。



▲ふるさと納税制度



▲返礼品募集

問合せ▶[困地域創造課移住定住係](#)(☎内線1024)

SURVEYS OR RECRUITMENT

市民活動表彰

安中市に貢献する団体・個人を募集します

市は、公益的な市民活動に自主的に取り組む団体・個人の功績をたたえ、表彰します。推薦をお待ちしています。

表彰数▼5件程度
推薦要件▼

市内で公益的な市民活動を自主的に
行っている団体・個人であること。

※自薦・他薦は問いませんが、他薦の
際には必ず推薦する個人・団体の承諾
を得てください

選考基準▼

①表彰の対象になる活動が概ね10年以
上にわたり行われていて、今後も継続
した活動が期待できること。
②表彰の対象になる活動が住みよい地
域づくり、公共の福祉の増進などに寄
与したと認められること。

過去の受賞者▼

地域づくり分野	3 団体
福祉分野	3 団体
文化・教育分野	6 団体と個人1名
環境・美化分野	4 団体
国際交流分野	1 団体

推薦方法▼

推薦書に必要事項を記入し、活動内
容がわかる写真などの資料を添付して
ください。推薦書は、持参、メール、

または郵送で[困地域創造課](#)に提出して
ください。

※推薦書の様式は[困地域
創造課](#)で配布するほか、
市ホームページからダウ
ンロードできます



推薦期間▼
12月1日(木)～28日(水)必着

問合せ・提出先▼

[困地域創造課市民協働係](#)

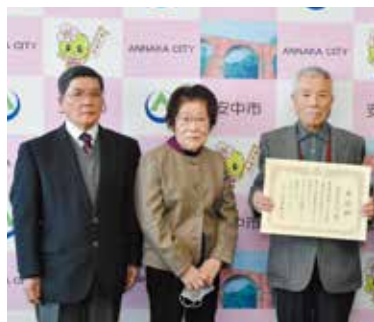
(☎内線1027)

Eメール：souzou@city.annaka.lg.jp

昨年度の受賞団体



▲安中市国際交流協会



▲仲町寿クラブ



生涯学習だより

令和3年度人権作品集「おもいやり」標語

小学6年生

○安中小学校

育てよう「優しい心」と「認める心」 内田 弥子
創ろうよ 一人一人が輝ける
個性が豊かな 未来を 氷見優莉奈

○原市小学校

優しさが あればあるほど 花が咲く 篠原みゆ花
一人が笑うと みんなが笑う
みんなが笑うと 心がつながる 林田 明歩

○磯部小学校

暗やみを 明るくともす 優しい言葉 津金澤晃汰
聞かせてね 君のこと
聞いてほしいな ぼくのこと 磯野 太志

○東横野小学校

大丈夫？ その一言で あふれる笑顔 新 來花
目ざそうよ 笑顔あふれる 明るい世界 岩井 桃佳

○碓東小学校

伝えよう やさしい想いを あなたへと 内川 幸大
「ありがとう」 その一言で 小さな幸せ 長井 太希

○秋間小学校

広げよう 笑顔の「輪」
つなげよう 命の「たすき」 矢島 一奈
みんなの笑顔 作る秘密は ふわふわ言葉 渡部 蓮

○後閑小学校

友達の ささいな SOSも 見逃さない 秋山 銘汰
笑顔の木 いっぱい 花を咲かせよう 新井 彩心
言葉の力 みんなでやさしく 使っていこう

富澤 叶夢
どうしたの ぼくがいるから 泣かないで 中山創太郎

○松井田小学校

見てるだけ？ 行動すれば きっと人権守られる 小林 陸
忘れないで あなたもみんなも
だれかにとっての宝物 細矢 柚葉

○臼井小学校

一人じゃない 私がいるよ 大丈夫 佐藤さくら
いじめして 自分の心に 傷がつく 原田 和花

○西横野小学校

見つめよう、友達の色 柏崎 希未
見つけよう、友達のよいところ
ひろげよう 心があたまに 「ありがとう」 黒崎 瑠奈

○九十九小学校

友達は 困った時に そばにいる 中澤 楓
あなたのその「あたりまえ」 改めてみませんか？

いじめという壁を ぶち壊そう 柳澤 希美
気がついて 私の言葉と 心の言葉 住吉 奏流
武田 菜帆

○細野小学校

一人一人に親切を 未来をつくる思いやり 櫻井 悠香
ありがとう 素直な気持ちがつなぐ 心の輪 藤巻いろは
みんなが笑顔になれたなら
明るい未来が待っている 吉井 日乃

小学5年生

○安中小学校

やさしさ 思いやりの数だけ 相手を笑顔にする 青木 帆乃
「大丈夫？」 みんながもとう 助ける勇氣 浅井 駿希

○原市小学校

抜かないで 心を繋ぐ コンセント 加藤 珀
価値観を 尊重しあおう 友達と 田島 己暖

○磯部小学校

みんなで作ろう 思いやりあふれる 友だちの輪 岡村 結斗
「あいつきらい。」 言ってもいいの？ その言葉 村井田実璃

○東横野小学校

そのなやみ 分かち合えたら 笑顔さく 白田絵玲奈
学校で作るよ 楽しい友達の輪 山田 悠晴

○碓東小学校

友達の一言で うれしくなったり 悲しくなったり 画村向太郎
一人一人の個性 大切に 笑顔の輪 つなげよう 原田聡太郎

○秋間小学校

ありがとう その一言で ほっかほか 田島 唯
大丈夫？ その一言で 心のきずが治っていく 多屋いずみ

○後閑小学校

差し伸べる その手を待ってる 友がいる 高玉 悠斗

○松井田小学校

「ありがとう」 その一言で あふれる笑顔 赤石 紗楽
色・形・考えかたがちがっても
いつかわかり合えるよね 吉田 匠

○臼井小学校

楽しくね 心の底から 笑える社会 森田 大地
大丈夫？ その一言が 未来を変える 原田 咲希

○西横野小学校

その言葉 言ってOK？ よく考えて 須田 汐空

○九十九小学校

やさしさの輪 みんなで広げよう 小板橋ほのか
友達と仲良くするコツ いいねと笑顔 前村 瞭太

○細野小学校

比べないで 得意不得意 みんなある 絹川 雅斗
元気に言おう 心をつなぐ あいさつを 坂本 嵐矢



男女共同参画推進委員会

第141回

働く人が「男女問わず」

多様な人間が活躍する社会へ

安中市男女共同参画推進委員会委員

栗田 知明



私は、連合群馬西部地域協議会の代表としてこの委員会に参加している。同じように働く方と話す

際に、愚痴としてよくこぼれる言葉で「人手が足りない」と聞くことがある。それはつまり、よく耳にする少子化や、実際に働いている人が高齢により減っていること、後継者がいないなどといった問題があるのだと思う。私は機械メーカーの工場に勤めており、腕力を必要とする場面の多い仕事で、男性中心の組織に身を置いている。

今回の主題である男女共同参画は、基本法や白書等々と資料があるが、それを私なりにかみ砕いて解釈すると、働く人が「男女問わず多様な人間が活躍する社会」であると考えている。だが、実際問題一つの会社のみでどのように解決できるのか、難しい問題だと思う。

前述した同じように働く方の一部に、機械・金属産業を中心として働く集まりでJAMという産業別労働組合がある。代表とし

ーリレー・エッセイー

て会議等に出席する際、女性の活躍推進が議題に上がることがある。この集まりでは、2020年までに指導的地位にいる女性の割合を3割程度にするという社会的目標「202030」を踏まえて、2016年より取り組みを続けている。JAMによると、少数派だとしても3割いけば全体の意思決定に影響を及ぼすという理論に由来しているとのことであったが、現状では約10%である。また、私の会社では数%であり、2022年になっても目標と実態に大きな差がある。

工場内だと事務仕事の部署には女性が配属されるものの、指導的地位にいる女性は非常に少数である。理由の一つとして、打診のあった女性が辞退するという場合もあるという。上の立場になれば他部署との打ち合わせ等があり、現場のやり方を知らないことと難しいことがあるだろうし、ハラスメント等の問題が出てくる場合もあると思われる。その解決の一助になればと考え、今期から組合として目安箱を設置することになった。氏名と相談内容を書いてもらい、それを元に相談を受けるシステムである。ただし、設置をしたものまだ投函はされていない。今後はどのような投函しやすいのか、相談しやすい職場環境について考えていきたい。

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

生前整理 デジタル遺品リストを作りましょう

【事例1】

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードがわからないため、会員ページにログインできず、手続が何もできない。

【事例2】

亡くなった夫が利用していた決済アプリの残高が8万円あることがわかった。しかし、夫のスマートフォンが解除できないため、詳細が確認できない。



イラスト：黒崎 玄

【どうしたらいい?】

☆「デジタル遺品」(デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品)について、遺族から、IDやパスワードがわからず定期購入や月額制のサービスを解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

☆終活の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。

☆遺族の人は、まず契約先に手続について確認しましょう。(国民生活センター「見守り新鮮情報」第430号から作成)

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。(☎382-22228)

相談日時▶月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

今月も現在開催中の企画展「ニュースになった安中の遺跡」で取り上げている遺跡について紹介します。

中野谷松原遺跡

中野谷松原遺跡は工業団地造成事業に伴う発掘調査によって発見された約5,300年前(縄文時代)の大規模集落の跡です。遺跡からは大形掘立柱建物跡や大形住居跡、200基以上の墓が確認されました。また、多数の出土遺物も見つかり、その中には県下最大の超大形黒曜石の原石(約3.5キロ)や、北陸の珠状耳飾、西日本・東関東系の土器など遠方産とする遺物が含まれていました。

発見された大形の建物は定住型の拠点集落に見られる特殊な建造物であり、黒曜石の原石や他地域から運ばれてきた遺物が多く確認されたことから、中野谷松原遺跡は黒曜石の産地である長野県から各地に繋がっていた黒曜石交易路上の一大切な拠点として発展した集落だったと考えられています。

中野谷松原遺跡出土の遺物として特に注目されるのが土器の口縁部に獣の顔の

令和4年度文化財愛護ポスター



最優秀賞

西横野小学校(6年)

金田 恵菜さん



中野谷松原遺跡から出土した
獣面付き土器(深鉢)

装飾をほどこした「獣面付き土器」です。モチーフの多くはイノシシではないかと考えられています。イノシシは当時の人々にとって非常に身近な存在でした。獣面付き土器は西毛地域発祥の土器と考えられており、地域の特産品として交易ルートにのって黒曜石とともに近隣地域に広まっていきました。

第23回企画展「ニュースになった安中の遺跡」は2月6日(月)までふるさと学習館企画展示室にて開催しています。

ふるさと学習館は12月28日(水)は臨時休館です。12月29日(木)～1月3日(火)は休館です。

後開榛名梅香

作：三遊亭円朝(1839～1900) 編集：学習の森
※学習の森で紹介のために編集したもので、原文とは異なります

連載 第7回

主従の出会い(7)

「十六の小僧では確氷越えなどままなりません。どうかこのままお供としてお連れください。草三郎。父はもはや死んだと思ひ、恒川様を主として、また親と思つて忠義を尽くし、いづれ立派に香散見の家を立ててくれ」と、香散見が涙ながらに訴えると母親のおはるも泣き出してしまった。息子の草三郎も「はい」と返事はしたものの、こ

れが父との今生の別れと予感して、なかなか決心がつけられない様子である。「さあ、行け。早く」戸惑う息子を急ぎ立てる香散見に、恒川もその心を承知して、「それではおいとまいたします。どうぞお大事に」と、無理やりに二両ばかりの金を置き、草三郎を引き連れてあばら家を後にした。(つづく)

End of the year workshop

年の瀬のワークショップ

大人も子どもも楽しめる冬のワークショップを開催します。参加希望者は当日会場で受付してください。事前予約は不要です。

開催日時 12月17日(土) 午前10時～午後3時
(最終受付)
場所 学習の森 つどいの間

ワークショップ体験内容

樹脂粘土のきのご盆栽・きのご標本作り
毛糸や布を使ったクリスマスリース作り
クリスマスキャンドルサシェ・カラフルキャンドル作り
松ぼっくりのオーナメント作り など

★ワークショップごとに材料費などの実費(参加費)がかかります。参加費は当日講師にお支払いください。(500円～)



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 ☎027-382-7622(ふるさと学習館) ☎027-388-0038(生涯学習施設予約)
【12月の休館日】12/6(火)、12/13(火)、12/20(火)、12/27(火)～1/3(火)



▲10月22日(土)、安中ロータリークラブの皆さんから安中市スポーツ協会陸上部に倉庫が寄贈されました。倉庫は西毛総合運動公園陸上競技場の一角に設置されました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,108	21,598	288	329
松井田地域	5,850	6,120	75	70
合計	26,958	27,718	363	399

合計 55,438人 世帯数 24,890 (令和4年10月末日現在)



中嶋 不二治 さん
(中後閑)



小坂橋 雅 さん
(松井田町新堀)



おしらせ

100歳
おめでとーいになります
 次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(日)～10日(土)の1週間を「第74回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。
 前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

「第74回人権週間」について
 法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(日)～10日(土)の1週間を「第74回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。
 前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。



前澤 明成 さん
(再任)

人権擁護委員が
決まりました

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は厳守します。

◆安中市 特設相談所
 日時▼12月9日(金)午後1時30分～4時(受付：午後3時30分まで)
 場所▼**困**第1・2相談室、**松**第5会議室
 ※特設人権相談所にお越しにならない人は、通常どおり前橋地方法務局および各支局で電話相談などを受け付けていますので、利用してください
 ○電話相談
 みんなの人権110番
 平日の午前8時30分～午後5時15分
 (☎0570-003-110)
 ○インターネット相談窓口
<http://www.jinken.go.jp/>
問合せ▼
 前橋地方法務局人権擁護課
 (☎027-221-4466)

年末年始のごみ収集・
直接搬入・し尿収集

① 年末
ごみ収集▼

年末のごみステーション収集は、12月29日(木)まで収集日程表のとおり行います。

12月28日(水)、29日(木)の不燃物の回収は行いません。

1月4日(水)については、「燃えるごみ(火・金)」の収集地域を対象に、燃えるごみのみを特別に収集します。

・4日(水)の燃えるごみ収集地域
後閑地区(後閑滑沢地区を除く)、磯部地区(磯部、大竹)、東横野地区(中野谷、鷺宮、間仁田)、原市地区(原市、築瀬、郷原、嶺)、並木団地、新堀源ヶ原地区、西横野地区(人見、二軒在家、八城、行田)、臼井地区(横川、五料)、坂本地区(坂本、原、入牧)

なお、後閑地区(後閑滑沢地区を除く)、臼井地区(横川、五料)、坂本地区(坂本、原、入牧)については、同日に飲料缶の収集も行います。

ごみの直接搬入▼

碓氷川クリーンセンターへの直接搬入は、12月29日(木)の午後4時30分まで受付します。

※年末の直接搬入は混雑が予想されるので、燃えるごみはステーション収集

にご協力ください
※搬入を予定している人は、早めの搬入をお願いします

し尿収集▼

12月22日(木)までに収集業者に申し込めば、年内の対応が可能です。

② 年始

1月5日(木)からすべて通常収集になります。

クリーンセンターは1月4日(水)から業務を行っています。

問合せ▼

☑環境政策課廃棄物対策係
(☎内線1000)

国民年金からのお知らせ

国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上65歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

① 60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および納付猶予期間を合計して10年以上)を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人

② 老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない65歳以上70歳未満の人(老齢基礎年金を受けるための資格期

間を満たさない65歳以上70歳未満の人(老齢基礎年金を受けるための資格期



▲公式SNS

地域おこし協力隊
活動報告 Vol.46



はじめまして。令和4年9月から安中市地域おこし協力隊として自性寺焼里秋窯で活動している、川村空也です。出身は宮城県仙台市です。

趣味の旅行で国内のさまざまな場所を巡り、いつしか陶芸の産地を訪れるようになりました。いつかこんな美しいものを作りたいと考えている中で、自性寺焼後継者育成の募集を発見！36歳で遅いスタートになります。



見るのと作るのでは大違い。いまは第一歩の土練りから。土中の空気を抜くために菊練りという練り方をします。自性寺焼ではさらに前段階の土づくりから地元で採れる土を用いて大切に作業しています。自性寺焼のポリシーを学びながら、まずは土に慣れることができるよう一歩ずつ進みたいと思います。



国内協力者がいない人で、日本国内に住所を有したことがない人▼千代田年金事務所
詳しくは、高崎年金事務所にお問合せください。

年金に関する情報提供サービス(ねんきんネット)について
「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンから自分の年金の情報を手軽に確認できます。

・年金記録の確認
・将来の年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

③ 海外に居住している20歳以上65歳未満の日本人
①、②に該当する人は、**☑**国保年金課、または**☒**住民福祉課にお申し込みください。
③に該当する人は、次の窓口にお申し込みください。
国内協力者(日本国内に居住する親族など)がいる人▼最後に居住していた住所地の市町村窓口
国内協力者がいない人▼最後に居住していた住所地を管轄する年金事務所

・日本年金機構から郵送される各種通知書(年金振込通知書や源泉徴収票など)の確認や再交付申請など
 ※詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください



問合せ

高崎年金事務所国民年金課

(☎027132214299)

安中警察署からのお知らせ

12月10日(土)～16日(金)は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
 国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をよろしく申し上げます。

問合せ

安中警察署

(☎027138110110)



講座・教室

認知症サポーター

「ステップアップ講座」

認知症サポーターの皆さんを対象として、地域で活躍できる上級者向けの講座を開催します。

認知症の人への具体的な対応方法など「認知症サポーター養成講座」よりステップアップした講座内容になっています。
 地域でボランティアとして活躍できるサポーターを目指す人はぜひ参加してください。

認知症サポーターとは

認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を支えていく応援者です。

日時

①令和5年1月26日(木)

午後1時30分～午後4時

②令和5年1月27日(金)

午後1時30分～午後4時30分

会場▼**☐305会議室**

対象者

認知症サポーター養成講座を受講したことがある人で、①②両日参加可能な人

定員▼30人(先着順)

受付開始▼12月12日(月)午前9時

※感染症対策のため、参加する際はマスクの着用をお願いします

※新型コロナウイルスなどの感染拡大により、中止になる場合があります

申込み・問合せ

☐高齢者支援課地域包括支援センター
 (☎内線11008)

鳥追い祭が開催されます

令和5年1月8日(日)に原市鳥追い祭が開催されます。当日は会場周辺で交通規制が実施されますので、ご注意ください。

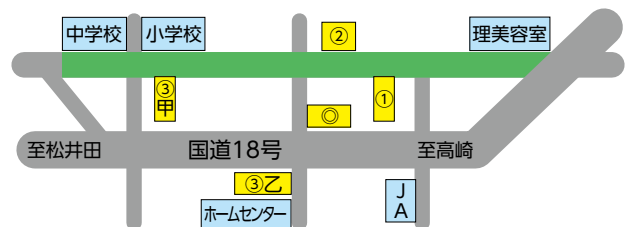
鳥追い祭は3年ぶりに屋台の運行が予定され、子どもたちはお囃子の練習に励んできました。皆さんぜひお越しください。



▲練習の様子

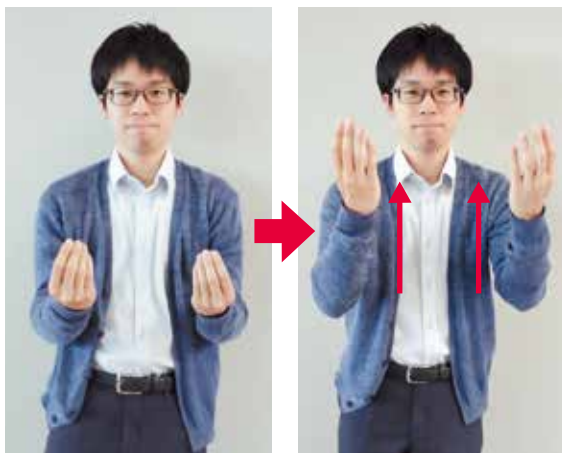
※当日、地図上の緑色区間は午前8時～午後9時まで交通規制区域になります
 ※緑色区間の周辺道路は、屋台の運行状況によって交通規制がかかる場合があります

- ◎…祭典本部
- ①…1区集会所
- ②…2区集会所
- ③甲…3甲区集会所
- ③乙…3乙区集会所



手話コーナー vol.8

今月の手話「おめでとう」を紹介します。



解説

すばめた両手を開きながら上にあげます。

動画でご覧になれます▶



問合せ▶**☐**福祉課障害福祉係 (☎内線1154)

行事カレンダー

12月1日▶1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
12月			11	日		1月		
1	木	●冬の県民交通安全運動(～10日)	12	月	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	1	日	祝
2	金	●人権教育講演会 文化センター ホール 15:00～	13	火		2	月	振
3	土		14	水	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～	3	火	
4	日	●群馬県難病団体連絡協議会 出前「難病よろず相談室」 文化センター 大会議室 13:30～15:30	15	木		4	水	
5	月	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	16	金		5	木	
6	火	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	17	土		6	金	
7	水	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋外施設☒ 18:30～ ・旧松井田町屋内外施設☒ 18:30～	18	日	●大正琴クリスマスコンサート 文化センター ホール 10:00～	7	土	
8	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋内施設☒ 18:30～	19	月		8	日	●二十歳の集い 文化センター 午前の部 9:40～(受付9:00～) 午後の部 13:40～(受付13:00～)
9	金	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	20	火		9	月	祝
10	土	●chouchouマルシェ (手作り雑貨の販売) (～11日) 松井田文化会館 ギャラリー 11:00～15:00	21	水		10	火	
			22	木		11	水	
			23	金		12	木	
			24	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～14:30	13	金	
			25	日		14	土	●群馬県立安中総合学園高等学校 和太鼓部第5回定期演奏会(～15日) 文化センター ホール 14:00～
			26	月	●第13回農業委員会総会 ☒201会議室 13:30～	15	日	
			27	火	●歳末火災予防運動(～31日)			
			28	水	●安中市消防団歳末夜警激励巡視 20:00～			
			29	木				
			30	金				
			31	土				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です
※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります

不法投棄に注意しましょう

12月は廃棄物適正処理推進強化月間です。

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に大量のごみを捨てられないように、注意しましょう。不法投棄した人が行方不明になったり、撤去する資力がないうちは、自分で片付けなければならない場合もあります。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

問合せ▶

☒環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)
産業廃棄物110番(☎0120-81-5324)
西部森林環境事務所廃棄物係(☎027-323-5530)

本市民課 休日窓口開設日

12月4日・18日 1月15日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

休館のご案内

あんなかスマイルパーク 12/6・13・20・27・29～31
1/1～3・10・11
恵みの湯 12/6・20・30・31 1/1・4
峠の湯 12/12～14・27 1/10
鉄道文化むら 12/6・13・20・27・29～31
1/1～4・10
文化センター(※は図書館のみ休館です)
12/6・13・20・27・28※・
29～31
1/1～3・10・11
文化会館 12/5・12・19・26～31
1/1～4・10

碓氷川熱帯植物園 12/6・13・20・27～31
1/1～4・10
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
12/5・12※・19・26※・28～31
1/1～3・4※・10
学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)
12/6・13・20・27・28※・
29～31
1/1～3・10・11
いきいき長寿センター 12/5・12・19・26・28～31
1/1～4・9・10

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください



相談案内 12月1日▶1月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 12/1・15 1/5 9時～11時30分 ☎ 12/5 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 12/2・16 1/6 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 12/9 13時30分～16時 ☎ 12/9 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	☎ 12/13 1/10 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 12/1 13時～16時 ☎ 12/19 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 12/2 1/6 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 12/6 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 12/8 1/12 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12月			1月		
1日	10・11・6	17日	13・1・6	1日	16・19・3
2日	20・21・7	18日	14・26・7	2日	12・2・6
3日	23・25・4	19日	10・11・4	3日	15・8・7
4日	9・24・17	20日	20・21・17	4日	13・1・4
5日	16・19・18	21日	23・25・18	5日	14・26・17
6日	12・2・22	22日	9・24・22	6日	10・11・18
7日	15・8・5	23日	16・19・5	7日	20・21・22
8日	13・1・3	24日	12・2・3	8日	23・25・5
9日	14・26・6	25日	15・8・6	9日	9・24・3
10日	10・11・7	26日	13・1・7	10日	16・19・6
11日	20・21・4	27日	14・26・4	11日	12・2・7
12日	23・25・17	28日	10・11・17	12日	15・8・4
13日	9・24・18	29日	20・21・18	13日	13・1・17
14日	16・19・22	30日	23・25・22	14日	14・26・18
15日	12・2・5	31日	9・24・5	15日	10・11・22

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612

令和4年冬の県民交通安全運動

運動期間 12月1日(木)～12月10日(土)

年間スローガン

「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く

サブスローガン

反射材 誰もができる 事故防止

運動の目的

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止することを目的とする。

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶



令和3年度交通安全ポスターコンクール

中学校最優秀賞

第二中学校2年(当時) なかじま あずみ 中嶋 梓実

問合せ▶ 危機管理課交通防犯係 (☎内線1137)

広 告

広 告

広 告

*広告内容については、広告主に直接お問い合わせください